possibilities are infinite

Poti [ポチ]

2015.9 vol.32
SEPTEMBER

特集●地域医療最前線

「フィッシュ哲学」の実践で医療現場に新しい風を吹き込む

～大分岡病院「医療質向上改善推進室」の取り組み～

社会医療法人 敬和会 大分岡病院

セミナーレポート

九州最大級の医療機器展示会「第12回アジアメディカルショー」開催!

特別プログラム「産学官による医工連携事業化プロジェクト」に注目

一押し!ME機器

最終鑑査支援装置Barrera(バレラ)

株式会社ユヤマ

ここらで一服、労務管理のお話

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)の準備に向けて

Poti

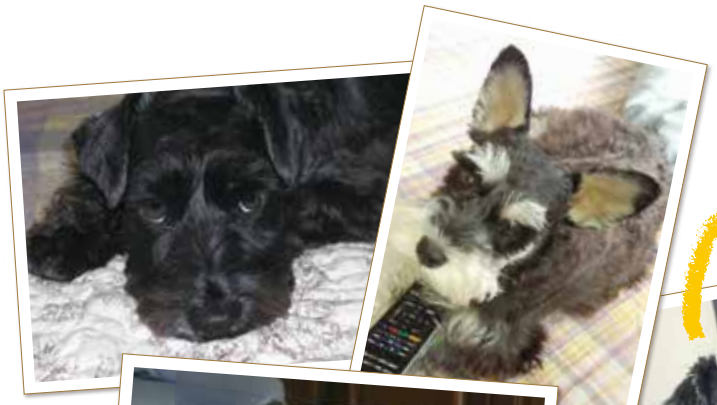

お散歩
行きたいな！

〈メッセージ〉

ミニチュアシュナウザーの原産国はドイツで19世紀後半農家のネズミを捕獲していました。フワフワした眉毛と立派な口髭（シュナ）が特徴で、毛色はスタンダードなソルト&ペッパー、ブラック、ブラック&シルバー、ホワイトなどがあります。

共に活発で陽気な性格で散歩と遊ぶ事が大好きです。ボギーは頑固だけど私たちの言葉や気持ちをよく理解できる利口で優しいお兄ちゃんです。サラはおてんばさん（イタズラ大好き…いつも脱いだ下着や靴下を咥えて駆け回ってます）、人懐っこく、甘えん坊で、寂しがり屋さんです。

投稿者:庄野 寿喜 様
飯塚市立病院検査室

<ワンちゃんのプロフィール>

お名前（年齢・性別）:ボギー（bogey）
（男の子・2005年10月14日生まれ・8.4Kg）
犬種:ミニチュアシュナウザー（ブラック）

お名前（年齢・性別）:サラ（sarah）
（女の子・2010年6月4日生まれ・7.4Kg）
犬種:ミニチュアシュナウザー（ブラック&シルバー）

contents

02 〈地域医療最前線〉～社会医療法人 敬和会 大分岡病院～
「フィッシュ哲学」の実践で医療現場に新しい風を吹き込む

06 〈セミナーレポート〉 ～九州最大級の医療機器展示会「第12回アジアメディカルショー」開催!～
特別プログラム「産学官による医工連携事業化プロジェクト」に注目

10 〈医療機器情報〉一押し!ME機器
最終鑑査支援装置Barrera（バレラ） 株式会社ユヤマ

13 〈医薬品情報〉
医薬品新規収載関連ニュース

14 ほっとたいむ（ココラでちょっと一息ついてみませんか?）

15 〈ここらで一服、労務管理のお話〉
マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の準備に向けて

18 〈税務の部屋〉～知っておきたい税務の話〈第13回〉
平成27年度税制改正～絵画・骨董品等、美術品についての減価償却資産の判定～

20 〈ランチェスター法則で業績を良くする方法〉〈第19話〉
打つ手は無限。新しい商品と新しい客層を作る方法

22 〈新時代の管理者基本読本〉〈第8回〉
戦略・戦術目標づくり

24 プチ・ポチ・メッセージボード/編集部から

「フィッシュ哲学」の実践で医
～大分岡病院「医療質
Hospital Report 地域医療最前線

社会医療法人 敬和会 大分岡病院

大分市西鶴崎3-7-11【一般224床】地域医療支援病院
／開放型病院／基幹型医師臨床研修病院／二次救急指定病院
／日本医療機能評価機構認定病院

敬和会統括院長
大分岡病院院長
森 照明 先生

近年、医療機関の間で「The FISH!Philosophy（以下、フィッシュ哲学）」を取り入れる動きが広まっています。フィッシュ哲学とは、かつてアメリカ西海岸にあるシアトルのさびれた「パイクプレイス魚市場」がスタッフのやる気を引き出すために始めた行動規範の概念で、「態度を選ぶ」（Choose Your Attitude）、「仕事を楽しむ・遊び心を取り入れる」（Play）、「人を喜ばせる」（Make Their Day）、「相手に注目する」（Be There）、という四つの行動原理を意識して実際の仕事に取り組むというものです。このいたってシンプルな考え方をスタッフ全員で実践することで魚市場は見事に復活し、多くの観光客が訪れる名所となったという実話が全米で反響を呼び、多くの企業や組織が取り入れたことから、今では組織活性化のマネジメント手法として確立されています。

大分岡病院では、2011年に発足した部門横断的な組織「医療質向上改善推進室」において、このフィッシュ哲学の導入を手掛け、今年で3年目を迎えているとのこと。同推進室の最高執行責任者（CEO）である立川副院長をはじめコアメンバーの皆さんにお集まりいただき、フィッシュ哲学導入の経緯やこれまでの活動状況などについてうかがいました。

《座談会》

左から、▼立川洋一先生（副院長／心血管センター顧問）、▼岡田八重子さん（敬和会地域連携統括センター長）、▼吉住房美さん（看護部長）、▼西山幸太郎さん（理学療法士／総合リハビリテーション課主任）

療現場に新しい風を吹き込む
向上改善推進室」の取り組み～

――本日はお忙しい中、お集まり頂きありがとうございました。まず、フィッシュ哲学を導入した経緯について教えてください。

〔立川先生〕「その前に、医療質向上改善推進室(Quality Improvement and Kaizen Promotion Office・略してQIKPO=クイックポー)について説明させてください。この組織の立ち上げの背景には、昨今の厳しい医療環境の中でこれからの病院は医療の質と経営の質の両方を担保していかなくては立ち行かなくなるという思いがあります。この両方の質が向上していくようなカルチャー(文化)を醸成できればと考えました。医療の質に関しては病院機能評価に加えQI(Quality Indicators)。経営の質に関してはJHQC(日本版医療MB賞クオリティクラブ)に取り組むことなどを計画し、2011年の10月に発足しました。その準備のため、アメリカのトヨタ生産方式を取り入れたバージニアメイソンメディカルセンターが毎年夏に行うVMMC Kaizen(カイゼン)セミナーに私を含め3名で参加しました。次年度も3名派遣し、そのメンバーを中心にQIKPOは活動しています。前置きが長くなりましたが、ここからがフィッシュ哲学につながります。当セミナーの開催地はフィッシュ哲学が生まれたパイクプレイス魚市場があるシアトルです。フィッシュ哲学には前から興味がありましたので、このパイクプレイス見学も行程に入れて、その理論が現地でしっかり実践されているか、それぞれの目で確認してもらいました。このフィッシュ哲学の精神を病院内に広めることによって、働きやすい環境の職場を作ることで質向上につながるのではないかという思いで始めました。」

〔吉住さん〕「看護協会主催の『フィッシュ研修』に参加したのがきっかけと言えるかもしれません。研修を受けてみて、フィッシュ哲学の精神にとても共感しました。当院でも取り入れたいと思っていた時に、ちょうどシアトルに行くことが決まり、実際のパイクプレイスを見学できたことが大きかったですね。研修で観た動画の通り、魚介類をキャッチボールのように放り投げて客に渡すパフォーマンスなど、スタッフがお客さんと一緒になって楽しむ、底抜けに明るい光景を目の当たりにできました。この時撮ったスナップ写真は、しっかりフィッシュ研修の時に使っています(笑)。」

――そのフィッシュ研修の内容を簡単に教えてください。

〔岡田さん〕「フィッシュ研修は、最初にパイクプレイスでの魚が宙を飛び交う姿など、楽しい現場の様子を動画で実際に見てもらうことから始めます。これである程度イメージを掴んだ後にフィッシュ哲学とはどういうものか概略を説明いたします。そしてここからグループワークに入ります。これまでフィッシュとは意識していなかったけれど、患者さんや同僚のために、ちょっとしたサプライズやイベントなど、何か工夫して行っているようなことを発表し合います。その話し合いの中からテーマを決め、発表用の模造紙にまとめた後、それを元に寸劇形式でグループごとに発表し合います。最後は各グループの中から1グループ表彰して終わるという形です。」

――発表では、どういった内容のことが取り上げられますか?

〔吉住さん〕「たとえば栄養室では、患者さんが入院中にお誕生日を迎えられたら、ケーキやメッセージカードを贈りお祝いをするといったことや、また、医事課からは、退院前の会計概算書を渡す際に患者さんの年齢や性別に合わせ様々な用紙を準備しているといったこと、あるいは、朝礼の際に1日が元気に過ごせるように軽い体操をしているといった様々な取り組みを劇で再現するという感じです。また、看護部では、新人研修は1か月間続きますので、新人スタッフ一人ひとりの研修風景を収めた写真に病棟師長等が書いたメッセージを添えて、ご家族の方にお贈りするという取り組みを始めたところ、とても安心されるようでお礼のお手紙を頂いたりするとこちらもうれしくなります。こうしたこともフィッシュ活動ですね。」

〔岡田さん〕「フィッシュ活動は、『いいところ探し』のようなものです。朝のミーティングの時に各自『あのときさりげなくフォローしてくれて助かりました』といった感謝の言葉を伝えるというのもあります。そうすると朝からお互い気持ちよく仕事が始められますよね(笑)。」

〔西山さん〕「リハビリ室では、テーマを決めて3分間スピーチを行っています。中には10分くらいしゃべる人もいますが(笑)。」

院内図書館「からだ情報室」には本の形に合わせたオリジナルブックカバーやしおりを用意。またお見舞用の封筒と便箋もあり手軽に利用できる。これもフィッシュ的な取り組みだ。

新しいスタッフを迎え入れるウェルカムボードを掲げる大嶋看護副部長。（彼女もQIKPOメンバーの一人だ）

看護師募集案内はフィッシュ活動を前面に出した力作だ。見るだけで夢と希望が湧いてくる。
イラスト中に登場する森院長や事務長のこの姿が職場の全てを物語る。

――これまでの活動を振り返って、今、どんな感想をお持ちですか?

〔立川先生〕「このフィッシュ研修は、QIKPOが掲げる第1期3か年計画の中で、Kaizen活動のリーダーを育成するために始めた管理者研修にプログラムの1つとして取り入れました。この第1期計画の成果として、2013年9月にJHQC（日本版医療MB賞クオリティクラブ）のAクラス認証を受けることができましたが、フィッシュ哲学の精神を学んだことは大きかったと考えています。フィッシュ研修については、管理者への研修が一通り終わり、一般スタッフにも対象を広げ、これまで300名を超えるスタッフがフィッシュ研修を受講しました。これは全職員の6割にあたります。フィッシュ研修は全スタッフの受講を目指して継続していく予定です。

また、QIKPO全体の活動については今年3月で第1期計画が終了したところです。第1期は有志からなるボランティア組織でしたが、第2期計画では、病院全体の組織として活動しています。」

〔吉住さん〕「日本の病院で初めてフィッシュ哲学を取り入れ、ガイドブックの出版や講演にも登場される東京慈恵医科大学附属病院では、フィッシュ活動のシンボルマークである魚のイラストが院内のあらゆる所を泳ぎまわっているような感じでとても素晴らしいですが、当院はそこまでは至っていません。ただ、スタッフ一人ひとりの行動をみているとフィッシュという言葉は出なくても、研修で学んだ4つの原理である「遊び心を取り入れ、仕事を楽しむ」とか、「相手に注目し、人を喜ばせる」といった考え方は浸透してきたように感じています。各部署で自主的にアイデアを出し合い様々な工夫をしてくれるようになりました。」

〔岡田さん〕「研修では他部門の人が集まりグループワークを行いますが、普段あまり話をしない人同士が『うちはこういうことをやっているよ』とか、『それもフィッシュだよね』といった話をしている様子をみると、横のコミュニケーションは良くなっているのかなと感じています。各部門が工夫して行っているアイデアが共有でき、それぞれが他部署の取り組みのまねをするといった良い傾向もみられます。」

〔西山さん〕「QIKPOに参加した当初、理学療法士として何がやれるのか分からず悩みましたが、研修を重ね、様々な人の意見や取り組みを学んでいく中で、以前に比べようやく考え方が柔軟になってきたのか、アイデアも湧くようになってきました（笑）。それとQIKPOのメンバーとして人前に立って話す機会が増えてきました。これは自分のプレゼン能力の向上にも役立っていると感じています。」

――立川先生、最後に今後の展開に向けた抱負をお願いします。

〔立川先生〕「フィッシュ研修はあくまでも考え方を学ぶためのもので、その後に日々の活動につなげることが大切です。フィッシュ研修が全スタッフに浸透していけば、自分たちのやっている活動の中で『こういうことがフィッシュなんだ』と分かるようになり、そうなれば、質向上と改善に向けていいスパイラルが回っていくような気がしています。とはいえ、フィッシュ活動の成果を示すデータはなく定量評価は難しいので、何か雰囲気が良くなったとかいった定性的な評価しかできません。それでも、フィッシュ活動によって職場が明るくなったとか、皆がやる気を持って楽しく働いているといった雰囲気が出てくれば、それで成功といえるのではないかと思っています。

今後の展開としては、フィッシュ活動を通じた病院間の交流も面白いですね。また違った効果があるかもしれません。また、今のところ医師の参加が少ないということもあり

ますので、次のステップとしては、病院間の交流と診療部（医師）を巻き込むことだと考えています。

また、地域の医療・介護職が集うケア会議や介護の現場にフィッシュが取り入れられることは、とても望ましいことだと思います。地域包括ケアシステムを形成していくうえで、推進する必要があると思います。いずれはNPOで研究会を立ち上げてみたいという思いはありますが、当面は敬和会の介護関係の施設も含めた同法人内に広めていければと考えています。」

●森院長から一言

「フィッシュ哲学の4つの原理は、どこにでも通用する普遍的な原理ですが、それだけに日々の行動の中で、できていないことが多いのが現状ではないでしょうか？私は以前からフィッシュ哲学には興味を持っていて、大分県で研究会を立ち上げたいと思っていたほどでした。このQIKPOのメンバーが中心となり、素晴らしい試みを行ってくれていることをとても嬉しく思っています。当院のほかにも大分県内外に熱心にされている病院がありますので、病院間の交流も含め、今後も組織横断的に頑張ってもらいたいと期待しています。」

座談会終了時に駆けつけてくださった森院長（中央）を囲み記念にワンショット

《フィッシュ研修見学》…大分岡病院QIKPOによる院外研修会にお邪魔しました

第11回全臨糖西部コメディカルの会（7月11・12日）の特別講演（12日）で、大分岡病院QIKPOチームが招かれました。この日は講師を務める理学療法士の西山さんをはじめQIKPOメンバー8名がファシリテーターとして参加。「楽しい職場づくり～はじめようFish活動」と題して行われました。参加者は終始笑顔で溢れ、グループワークを楽しむその姿は、まさにピチピチと飛び跳ねるフィッシュ!そのものでした。

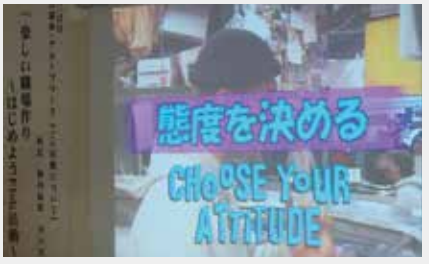

■パイクプレイス魚市場の様子を交えた動画を鑑賞後、西山さんがフィッシュの概念を説明。

■各テーブルに1人ずつQIKPOのメンバーが参加。

■グループ発表は早いもの順?

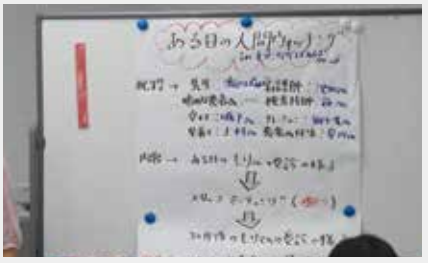

■グループ発表は患者、受付、先生など配役を決めて演劇で表現。院長先生が患者役になるチームなどもあり、会場は大盛り上がり。皆さんの名（迷?）演技に笑顔がいっぱいに。

■表彰は各チームが良かったと思うチームに出向きその理由をコメントしながら投票するというもの。表彰チームにはフィッシュ?なプレゼントを贈呈!

■QIKPOメンバーは、2種類のユニフォームで楽しい雰囲気を演出。

【特集】第12回アジアメディカルショー
〈レポート〉

九州最大級の医療機器展示会「第12回アジアメディカルショー」開催!

～特別プログラム「産学官による医工連携事業化プロジェクト」に注目

第12回 アジアメディカルショー
■テーマ：人と医療・福祉の更なる成長をめざして
■期　間：2015年6月19日(金)・20日(土)10:00～18:00(最終日17:00まで)
■会　場：福岡国際会議場(福岡市博多区石城町2-1)
■主　催：九州医療機器団体連合会、福岡県医療機器協会

「第12回アジアメディカルショー」が6月19日(金)・20日(土)の2日間、福岡国際会議場(福岡市)にて開催され、200社以上の医療・福祉関連企業が集結する中、14,243名(公式発表)の来場者でにぎわいました。4年ぶりに開催された今回の大会テーマは「人と医療・福祉の更なる成長を目指して」。地域包括ケアシステムの構築に向けた動きが全国で活発化する中、介護・福祉分野からの出展や医療・介護の多職種連携等をテーマにした講演会・プログラム等が際立った大会でした。

その中でも特に本誌が注目するのは、20日の特別プログラム「産・学・官による医工連携事業化プロジェクト」です。要介護者や障害者が寝たきりにならず自立(自律)生活が続けられる世の中を目指し日々開発に力を注ぐ福祉用具の開発者が集結し、その創意工夫の数々を披露する姿にこれからの成長産業分野としての期待が高まります。

《特別プログラム》

産・学・官による医工連携事業化プロジェクト

～「移乗・移動・姿勢」という3機能と安全性を考慮して開発された「生活や人生を変える福祉機器」～

▼講師：松尾 清美 准教授
(佐賀大学大学院医学系研究科 医学部附属地域医療科学教育研究センター　福祉健康科学部門)
▼企業：【セミナー1】就寝と起居(株式会社プラッツ、矢崎化工株式会社)／【セミナー2】移乗(株式会社モリトー)／
【セミナー3】座る(有限会社ビューティフルライフ、株式会社三貴工業所)／
【セミナー4】移動(株式会社ニッシン医療器、株式会社ペルモビール)
▼共催：九州ヘルスケア産業推進協議会

《基調講演・抄録》

寝たきりにならないで自立(律)生活を続けるため、人生での移動補助機の必要性と位置づけ
～「移乗・移動・姿勢の考え方」～

はじめに

松尾 清美 准教授

私は、大学生の時に交通事故により車椅子を使う生活になりましたが、これをきっかけに、私と同じように脊髄損傷などの障害で車椅子を使うようになった人や高齢化に伴い身体機能が落ち歩けなくなった人たちの生活の質を上げ、その後の人生をいかに楽しく過ごしていけるかといったことを研究してきました。そのためには、医療と生活を一体的に考えていく必要があります。たとえばやむを得ず足を切断する手術を行って治療そのものは終ったが、障害が残った後の生活のことは知らないということではいけないということです。

現在の科学技術は人々の生活に多大な恩恵をもたらせています。医療の分野では、診断機器や治療機器の発達で、これまで治療できなかった病気や障害を完治あるいは軽減を図ることにより、寿命そのものは伸びてきました。介護・福祉の分野においても、リハビリテーションや支援機器の発達、住環境や社会環境のユニバーサルデザイン化の促進は、生活の質の向上や高齢者・障害者の自立促進、介護者の負担軽減などに寄与しています。しかし健常者の方にとっては、どこか他人事のように感じているのではないでしょうか?本日はこれまで共同開発してきた7社の研究者と一緒に、最新の福祉機器の数々を紹介しながら、障害者や要介護高齢者が寝たきりにならないで自立(律)生活を続けるためには、移動・移乗補助機が必要不可欠であり、日々進化しているということをお伝えしたいと思っています。

心のショック(障害)をいかに受容するか

介護保険の世界でも同様に年をとることは分かってはいますが、障害を持つというのは別のことのようです。私も40年前に経験しましたが、実際に自分自身が障害を被るとすごく慌てて相談に来られます。この時の支援がとても大切です。心のショックをいかに受容するかにかかっています。障害が現れると最初はできなくなったことを考えます。しかし、障害にきちんと向き合い受容すると、何ができないかは重要ではなくなり、何をしたいかを考えられるようになります。ここが重要なポイントで、そのしたいことを実現するために障害に応じた福祉用具や住宅改修が必要になるわけです。

自立(律)生活を支援するために

障害の受容と共に生活への自信を獲得してもらいたいと願っています。そのためにはまず情報が大切です。ここに並んだ一連の道具を知ることによって、ずいぶんできることが増えてくると実感し、勇気と希望が湧いてきます。そういう気持ちになってもらえるように医療・介護職の皆さんと一緒に支援していきたいと考えています。家族にしても障害を持った後の生活のイメージは持っていません。移乗動作を獲得するとトイレ、お風呂、自動車に乗り移ることができます。移動ができるようになれば旅行にだって行くことができます。そうすれば寂しい思いをすることなく、社会参加が可能になります。仕事に就けば所得税、買い物をすれば消費税を払うことができるようになり、そうすれば納税者という誇らしい気持ちにもなれるのです。

このように自立(律)生活を支援するためには、福祉機器を活用した住環境の整備が必要になります。住環境を改善すると自立(律)できることが多くなるということを実感してもらい、こうした体験を通じて自信と勇気を持ってもらえるように支援することが大切です。補装具や福祉用具、日常生活用具や住環境に関する情報を元にした生活環境整備は、高齢者や身体障害者の日常生活行為やQOLを向上させるために不可欠な要素であり、街へ出かけるなど社会参加する気持ちを作るための基本情報として、なくてはならないものです。

生活環境改善の考え方

住環境を変えると生活が変わっていくということは、私がこれまで関わった7,500名の相談者から教えてもらいました。高齢のために身体機能が低下したり、身体に障害が現れたりするとこれまでの生活環境では不便を感じたり、何らかの生活行為ができなくなります。そうなると介助が必要になるわけですが、一人で歩けない、動けないということが負担になり、やがて寝たきりにつながっていきます。

しかしながら、本人や理学療法士などセラピストが福祉機器や住環境整備のことを知り、住環境を改善していくことができれば、その人の生活を再構築することができます。そうなれば生活の質が上がり意欲が出てきます。このようにたとえ障害があっても家に閉じこもることなく、スポーツを楽しんだり、映画や旅行に出かけたりして、人生を最期までその人らしく生き切ることができるようになってもらいたい。その人がどう生きたいかについて一生の流れを考慮しながら考えていけるように、どうぞここにお集まりの医療・介護職の皆さんも一緒に、障害を得ることは他人事ではないということを念頭

に入れて支援していきましょう。

松尾研究室での様々な取り組み

私は佐賀大学医学部において日本で唯一の福祉健康科学という部門の中で、医師・看護師・社会福祉士・理学療法士・作業療法士等の教育研究を行っています。

当研究室では65台を超える車椅子（写真1）やトイレ・お風呂などのシミュレーターを使って生活動作を試し、退院していく患者さん一人ひとりの環境（道具と住宅）を改善し、勇気と希望を促進しています。どんなに重度の人でも家での生活は成り立っていきますし、社会参加できる移動機器があります。

ここでいくつか事例をお見せします。私のように障害がありながら生活習慣病対策として手を使ってできる運動機器「ハンドエルゴメーター」を開発し（写真2）、市販化を果たしました。通常の3分の1程度の価格で購入できる安価なもので、自宅での運動療法が容易になりました。きちんとした運動プログラムも開発中ですので、これで健康増進を図っていきたいと思っています。

次に紹介するのは、障害を持った子供さんのための道具です。小さい時から車椅子を練習する（写真3）と自立の意欲が出てきて、社会参加する気持ちを養うことができます。さらに重度なお子さんでも小さい時から電動移動遊具（写真4）などを使うとスイッチの意味が分かり出し、やがて成長して電動車椅子に乗って学校に通うなど社会参加していけるようになります。また、四肢麻痺の人でも顎でコンピュータを操作し（写真5）、一般企業に勤め高額納税者になっている方もいます。

また、私の場合は手が動きますので、それを活かした改修を行い、各部屋に室内用車椅子を使って移動しながら自宅で生活しています。マイカーで通勤し、車庫と玄関の出入り、食事からお風呂、排泄まで全て自力でできるように移乗動作のトレーニングをしました。私はかつて車椅子テニスを日本に持ってきましたが、今も仲間とテニスを楽しんでいます。ある日事故や病気で歩けなくなった人がこのようなことを知らなければ、自信を失ったまま、やがて寝たきりになってしまいます。身体に障害がある人間は、福祉機器と住環境を本人の身体機能や寸法、生活方法などに適合させることで（写真6）、自立度の高い生活と将来への希望を持った生活を実現することができるのです。それを実現するためには、本人と家族の周囲で、彼らの生活や医療や福祉に携わっている専門職がコラボしてチームワークで支援していくことがとても大切です。ここに並んだ7社の最新の福祉機器にどうか関心を持って頂けたらと思っています。

※この記事は、松尾准教授の講演内容を元に要約し構成したものです。

●スライド抜粋

（写真1）

（写真2）

（写真3）

（写真4）

（写真5）

（写真6）

共同開発7社による「生活や人生を変える福祉機器」の機能紹介

●セミナー1【就寝と起居】

①自立操作可能なギャッジベッド「ミオレット・フォーユー」（株式会社プラッツ）

②起居と膝当て移乗「たっちあっぷ・ひざたっち」（矢崎化工株式会社）

●セミナー2【移乗】

①安全なそして快適な移乗「介護用リフトつるべー」（株式会社モリトー）

●セミナー3【座る】…姿勢機能に加え移乗機能と移動機能を有した車椅子

①訪問理美容・訪問診療等に用いる「多機能車椅子」、ティルト&リクライニングの「電動多機能車椅子」（9月販売開始予定）、いつでもどこでも頭・手・足の洗浄ができる「移動&簡易シャンプー台」（有限会社ビューティフルライフ）

②「セルフリクライニング車椅子」（株式会社三貴工業所）

●セミナー4【移動】…安全な自立度の高い移動を確保する車椅子

①足駆動の「キックル」、操作性の良い「6輪車椅子」（株式会社ニッシン医療器）

②重度の障害があっても操作できる「電動車椅子」とコントロール装置等」（株式会社ペルモビール）

セミナー1（株式会社プラッツ）

セミナー1（矢崎化工株式会社）

セミナー2（株式会社モリトー）

セミナー3（有限会社ビューティフルライフ）

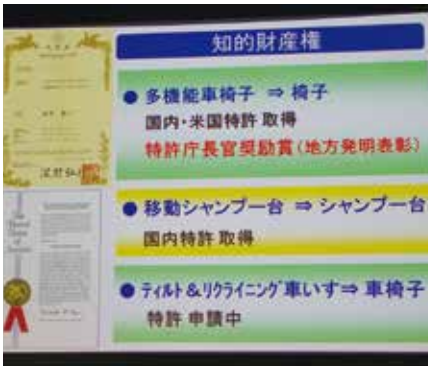

セミナー3（株式会社三貴工業所）

セミナー4（株式会社ニッシン医療器）

セミナー4（株式会社ペルモビール）

※セミナー4では松尾先生による実演も

おわりに

誌面の都合でそれぞれの福祉用具について詳しい紹介はできませんでしたが、退院支援に関わる全ての医療・介護職の皆さんに、このような進化を続ける福祉用具の数々を知っていただき、ぜひ退院支援や在宅療養の現場に活かして頂ければと願っています。機会があれば、どんなに重度な障害があっても寝たきりにさせず、7,500名以上の自立（律）生活を実現されてきた松尾先生の研究室にご相談されてみてはいかがでしょうか。

一押しME機器 Medical equipment information

『安心・安全』を担保する鑑査システム 最終鑑査支援装置Barrera（バレラ）

最終鑑査支援装置 バレラ

Barrera

これまで調剤薬鑑査の最終時点は、先生方の目視に頼っていましたが、2015年7月から医療用医薬品の調剤包装単位への、GS1データバー表示が義務となることから、ユヤマではこのGS1データバーを利用した処方内容と薬品の機械的なチェックを可能に致しました。
薬品毎の重量による数量チェックで効率良く最終鑑査が行える、画期的な製品の誕生です。

6つの特徴

1 省スペース・コンパクト設計

2 4つの電子天秤搭載

3 用途拡大、大皿アダプター

4 タブレット端末による操作

5 画像撮影機能を搭載

6 薬袋単位での鑑査が可能

最終鑑査支援装置 バレラ

Barrera

使い方は非常にカンタン!
だから、安心して使えるのです!!

PTPシート薬品の場合 ※その他の使い方は弊社までお気軽にお問い合わせください

鑑査する処方データを選択、決定
（GS1データバーあり）

鑑査する処方データを選択、決定
（GS1データバーなし）

鑑査する薬品を決定
（画面選択もしくは該当薬品の
GS1データバーを読み取る）

鑑査する薬品を決定（画面選択）
※GS1データバー記載の同薬品シートや
箱を用意して読み取り

重量鑑査を行う場合

任意の秤量皿に載せる
（重量鑑査による自動錠数判定）

重量鑑査を行わない場合

目視鑑査により錠数を入力

OK結果を撮影（自動もしくは手動）
鑑査終了

【紹介】受付からお渡しまでの流れ

1：処方せんを受付けます。

医療機関で発行された処方せんとお薬手帳をお渡しいただきます。

2：処方せんの確認（疑義照会）ジェネリック医薬品のご案内。

処方せん内容をレセコンに入力し、問題ないか薬剤師がチェック。必要に応じて医師に問合わせを行います。経済性に優れたGE薬の説明を行います。

3：お薬を調剤します。

粉薬、シロップ剤の混合、一包化、棚から錠剤を集めるなど、処方せんに基づき色々な薬剤を調製します。

錠剤のピッキング業務

散薬・錠剤の一包化業務

4：最終鑑査を行います。

全ての薬が正しく調剤され、患者さんにお渡しする前に間違いが無いか確認します。その際、『最終鑑査支援装置Barrera』を用いることで、より正確に、より効率良く、『鑑査業務』をサポートします！

5：お薬の説明（服薬指導）をしてお渡しします。

患者さんの症状をヒアリングしながら効能・効果・用法・用量・服用上の注意点などをわかりやすく説明します。

6：会計及び薬歴を記録します。

患者さんへお会計をいただきます。患者さんの情報を記録し今後の服薬指導へつなげます。

患者さんに投薬する前の“最後”のチェックで調剤過誤を堰き止めます！！

飛躍する技術のユヤマ
製造元 株式会社 湯山製作所
販売元 株式会社 ユヤマ

製品に関するお問合わせはお気軽にご連絡ください。
本社住所　：大阪府豊中市名神口3－3－1
お問合せ先：06－6332－2580
http://www.yuyama.co.jp/

医薬品新規収載関連ニュース

医薬品情報

12月収載予定の初後発医薬品（8月17日承認）

成分名〈薬効分類（分類番号）〉	剤形・規格	承認を受けた会社数	先発品（会社名）
【内 用 薬】			
アムロジピンベシル酸塩/アトルバスタチンカルシウム水和物 （統一ブランド名:アマルエット配合錠） 〈持続性Ca拮抗薬/HMG-CoA還元酵素阻害薬配合剤（219）〉	配合錠1番	10	カデュエット配合錠（ファイザー）
	配合錠2番	10	
	配合錠3番	10	
	配合錠4番	10	
バルサルタン/アムロジピンベシル酸塩 （統一ブランド名:アムバロ配合錠） 〈ARB/持続性Ca拮抗薬配合剤（214）〉	配合錠	25	エックスフォージ配合錠（ノバルティス）
カンデサルタン シレキセチル/アムロジピンベシル酸塩 （統一ブランド名:カムシア配合錠） 〈ARB/持続性Ca拮抗薬配合剤（214）〉	配合錠LD	3	ユニシア配合錠（武田）
	配合錠HD	4	
セルトラリン塩酸塩 〈選択的セロトニン再取り込み阻害剤（117）〉	錠25mg	18	ジェイゾロフト錠（ファイザー）
	錠50mg	18	
	錠100mg	4	
	OD錠25mg	1	ジェイゾロフトOD錠（ファイザー）
	OD錠50mg	1	
ラロキシフェン塩酸塩 〈閉経後骨粗鬆症治療剤（399）〉	錠60mg	1	エビスタ錠（リリー）
レボカルニチン塩化物 〈レボカルニチン製剤（399）〉	錠100mg	3	エルカルチン錠（大塚製薬）
	錠300mg	3	
【注 射 薬】			
アデノシン 〈心臓疾患診断補助剤（729）〉	静注60mgシリンジ	1	アデノスキャン注（第一三共）
タゾバクタムナトリウム/ピペラシリンナトリウム （統一ブランド名:タゾピペ） 〈β-ラクタマーゼ阻害剤配合抗菌剤（613）〉	配合静注用2.25g	11	ゾシン静注用（大正富山）
	配合静注用4.5g	11	
	配合点滴静注用バッグ2.25g	4	ー
	配合点滴静注用バッグ4.5g	4	ゾシン配合点滴静注用バッグ（大正富山）
マキサカルシトール 〈二次性副甲状腺機能亢進症治療剤（311）〉	静注透析用2.5μg	5	オキサロール注（中外）
	静注透析用5μg	5	
	静注透析用10μg	5	
オクトレオチド 〈持続性ソマトスタチンアナログ製剤（249）〉	皮下注50μgシリンジ	1	サンドスタチン皮下注用（ノバルティス）
	皮下注100μgシリンジ	1	
【外 用 薬】			
デスモプレシン 〈中枢性尿崩症治療剤（241）〉	点鼻スプレー0.01%	1	デスモプレシン点鼻液（協和発酵キリン）

※正式な内容については添付文書、もしくは官報等でご確認下さい。

英彦山からの恵みを美味しく

●ヤマメの唐揚げ

英彦山は古来から神の山として九州全域の人々から信仰され、出羽の羽黒山(山形)熊野の大峰山(奈良)に並ぶ日本三大修験道の山の一つとされています。

天照大神(伊勢神宮)の御子で、鷹の姿で東よりこの地へ現れたとされる稲穂の神、農業神として知られる天之忍穂耳命(アメノオシホミミノミコト)を御祭神として祀る英彦山神宮には日本各地から多くの参拝者が訪れ、農業生産、鉱業、工場の安全の守護神または、勝運の神様として崇敬されています。その英彦山から田川市郡を経て遠賀川　玄海灘へと流れる彦山川の源流の一つ汐井川は、昔から幾つもの田畑を潤し人々の生活に関わって来ました。今でもその流れは清く、訪れる人々の目を楽しませ、心を癒してくれるなくてはならない存在です。

その汐井川の清らかな水で育ったヤマメ(サケ目サケ科)の唐揚げは、頭から尾まで丸ごと食べる事が出来るパリパリとした食感で川魚特有の臭みも無く、多くの来館者の人気の一品として、英彦山温泉しゃくなげ荘開業時からの名物となっています。

神の山から流れる清流汐井川を目で楽しみ、その恵みを舌で、そして英彦山の自然と歴史を肌で感じてみて下さい。

銅の鳥居

高さ7m、柱周り3mの青銅製の大鳥居は、寛永14年(1637)肥前藩主鍋島勝茂公により寄進されたもので、鳥居の「英彦山」の額は享保19年(1734)に霊元法皇より下賜さえたものです。この時から彦山は英の一字を加えて「英彦山」と書くようになりました。英彦山の表玄関である銅の鳥居から奉幣殿まで約1kmの石段は「桜の馬場」と呼ばれ、春には山桜並木が満開となります。

お問い合わせ
●添田町役場
まちづくり課観光係
TEL.0947-82-1236

ここらで一服、労務管理のお話。

Vol.19　2015.9.SEPTEMBER

マイナンバー制度
(社会保障・税番号制度)の準備に向けて

福田社労士事務所 代表
社会保険労務士 **福田久徳**

コンプライアンスに基づいた労務管理やワークライフバランスは、間違いなく働く人のモティベーションを高めて、事業の生産性、効率がアップしています。10月から開始されるマイナンバー制度についてのお話です。

◆平成27年10月以降、マイナンバーが通知されます。

平成27年10月以降、住民票がある全ての方に12桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます。外国籍でも住民票がある中長期在留者や特別永住者などの外国人も対象です。

10月の第1月曜日の5日時点の住民票に記載されている住所宛てに、市区町村から「通知カード」が簡易書留で、世帯分まとめて封筒に入れられ郵送されます。マイナンバーは一生使用します。マイナンバーが漏えいして不正に使われるおそれがある場合を除いて、番号は一生変更されません。また、法人には13桁の法人番号が指定されます。*住民票の住所と異なるところにお住いの方は注意が必要です。

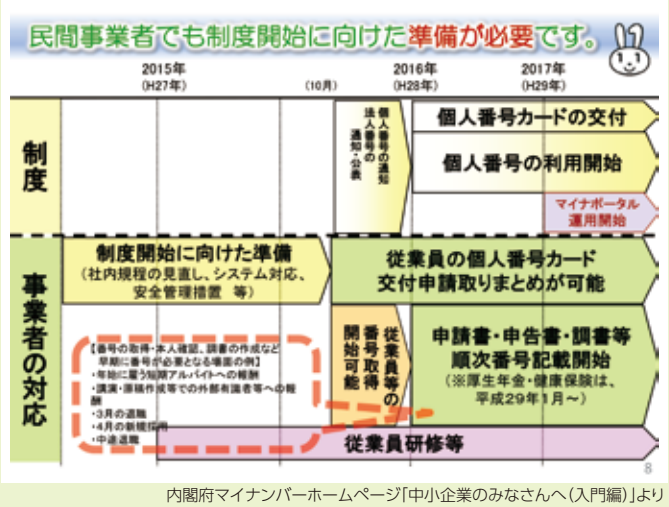

内閣府マイナンバーホームページ「中小企業のみなさんへ(入門編)」より
http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/

◆平成27年10月までに行うこと

1. 個人番号を受け入れる必要のある事務の洗い出し

一般的には、「給与所得・退職書所得の源泉所得徴収作成事務」、「雇用保険届出事務」「労災保険の請求に関する事務」「健康保険・厚生年金保険届出事務」があります。また、「報酬・料金の支払調書作成事務」や「不動産の使用料等の支払調書作成事務」なども考えられます。

2. 特定個人情報等の範囲の洗い出し

事務において使用される個人番号及び個人情報(氏名、生年月日、性別、住所)の範囲を明確しておく必要があります。

3. 事務取扱担当者の選任を明確する

洗い出しを行った事務の取扱担当者を明確する必要があります。

4. 本人確認方法の定め方

個人番号を取得する際の本人確認方法は、対面、郵送、オンライン、電話などの手段が認められていますが、どのような手段で従業員から取得するか手続を定めていなければいけません。

5. 個人情報・特定個人情報の記録・保存方法の決定

従業員等から受領した個人番号や特定個人情報に関して、特定個人情報ファイルとしてどのように保存するのか確定する必要があります。

6. 職場内の規程類・委託契約書の整備

特定個人情報ガイドラインや安全管理措置ガイドラインに基づき、以下の規定類を整備する必要があります。
①基本方針　②取扱規程等　③個人情報の利用目的追加・通知等　④(外部委託する場合・外部委託を受ける場合は)委任契約の整備

7. 安全管理措置の整備

安全管理措置ガイドラインに基づき、以下の通り、組織的安全管理措置、人的安全措置、物理的安全管理措置、技術的安産管理措置を整備する必要があります。

組織的安全管理措置
・組織体制の整備
・取扱規程等に基づく運用
・取扱状況を確認する手段の整備
・情報漏洩事案に対応する体制の整備
・取扱状況把握及び安全管理措置の見直し

物理的安全管理措置
・特定個人情報等を取り扱う区域の管理
・機器及び電子媒体等の盗難等の防止
・電子媒体等を持ち出す場合の漏洩等の防止
・個人番号の削除、機器及び電子媒体等の廃棄

人的安全管理措置
・事務取扱担当者の監督
・事務取扱担当者の教育

技術的安全管理措置
・アクセス制御
・アクセス者の識別と認証
・外部からの不正アクセス等の防止
・情報漏洩等の防止

8. 職場・顧客等へのマイナンバー制度の周知・通知カードの保存のお願い

＊従業員等に対して、マインナンバー制度について周知し、通知カードを廃棄しないようにお願いをしておく必要があります。

◆注意すべき4つのポイント（取得、利用・提供、保管・廃棄、安全管理）

1. 取得に関して

事業主によるマイナンバーの取得は法律で定められた税と社会保険の手続に使用する場合のみ可能で、それ以外の目的（自社の顧客管理など）で取得することはできません。

Ⅰ. マイナンバーの取得の際にはあらかじめ利用目的を特定して通知又は公表することが必要です。

Ⅱ. 本人確認はなりすまし防止のためにマイナンバーの確認と運転免許証やパスポートなどで身元の確認を厳格に行う必要があります。但し雇用関係にあることなどから本人に相違ないことが明らかに判断できると個人番号利用事務実施者が認めるときは、身元確認のための書類の提示は必要ありません。

Ⅲ. 正社員だけでなく、パート・アルバイト、謝金の支払がある社外の方からもマイナンバーを取得する必要があります。

2. 利用・提供に関して

Ⅰ. 取得と同じ様に、法律で定められた税と社会保険の手続に使用する場合を除き、マイナンバーを利用・提供することはできません。

Ⅱ. 社員番号や顧客管理番号としての利用は、仮に社員や顧客の同意があってもできません（社員名簿にマイナンバーを記載することを禁止するものではありません）。

Ⅲ. 法律で認められた税と社会保障の手続以外の目的での利用は禁止されていますので、むやみに提示しないよう従業員にも周知が必要です。

Ⅳ. 証券会社や保険会社が税の手続で提供を求める場合を除き、勤務先以外の民間事業者（例：入会手続で身分証明証の提示を求められるレンタルショップ等）にマイナンバーの提示や記載を求められることはありません。

Ⅴ. 個人番号カードの裏面にはマイナンバーが記載されますが、法律で認められた場合以外で、書き写したり、コピーを取ったりすることはできませんので注意してください。

3. 保管・廃棄に関して

Ⅰ. マイナンバーを含む個人情報は必要がある場合だけ保管が認められます。

Ⅱ. 必要がなくなったらマイナンバーを廃棄又は削除するというルールを取扱担当者に浸透させる必要があります。

Ⅲ. 保管義務期間が決まっている場合、その期間はマイナンバーも保管できます。

Ⅳ. 廃棄や削除を前提に、書類やデータのファイリングの仕方などを工夫します。

Ⅴ. シュレッダーなど、復元できないように廃棄できる方法を検討し準備します。

4. 安全管理措置

Ⅰ. マイナンバーを含む個人情報の取扱は、従来の個人情報よりも厳格に行う必要があります。

Ⅱ. マイナンバーの管理方法は、事業内容や規模（従業員数や支店の数など）に合わせて検討する必要があります。（例えば、アルバイトを多数雇用する事業者などは従業員の数に関わらず、多くの人のマイナンバーを扱います）

Ⅲ. 従業員が数名といった事業者に情報管理の電子化など必要以上の取組を求めるものではありません。

Ⅳ. マイナンバーを扱う事務の範囲を明確にして、事務取扱担当者の特定が必要です。

Ⅴ. 従業員が通知カードを紛失などしないように、10月までに社内報や掲示板等で、従業員への制度概要の情報提供をお願いします。

◆扶養親族のマイナンバーの本人確認が必要な場合があります。

税の扶養控除等申告書の提出については、事業者への提出義務者はあくまで従業員であり、扶養親族のマイナンバーの本人確認も従業員が行うため、民間事業者が扶養親族の本人確認を行う必要はありません。これに対し、国民年金の第3号被保険者の届出については、事業者への提出義務者は扶養親族であることから、扶養親族のマイナンバーの本人確認が必要です。

内閣府作成の「マイナンバー導入チェックリスト」

◆通知カードの送付は10月から

いよいよ「通知カード」（10月5日時点の住民票を基に作成）の送付が迫ってきましたが、マイナンバー制度への対応は進んでいますでしょうか?今後、企業の規模にかかわらず着々と準備を進めていく必要があります。今回は、内閣府から公表されている、従業員の少ない事業者向けの「マイナンバー導入チェックリスト」の内容をご紹介いたします。

◆マイナンバー導入チェックリスト

チェックリストの内容は、以下の7項目となっています。

【1】担当者の明確化と番号の取得

- □ マイナンバーを扱う人を、あらかじめ決めておきましょう（給料や社会保険料を扱っている人など）。
- □ マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」）を伝えましょう。
- □ マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と身元の確認が必要です。顔写真の付いている「個人番号カード」か、10月から届くマイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」などで確認を行いましょう。

【2】マイナンバーの管理・保管

- □ マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管するようにしましょう。無理にパソコンを購入する必要はありません。
- □ パソコンがインターネットに接続されている場合は、ウィルス対策ソフトを最新版に更新するなどセキュリティ対策を行いましょう。
- □ 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーが必要なくなったら、細かく裁断するなどマイナンバーの書いてある書類を廃棄しましょう。パソコンに入っているマイナンバーも削除しましょう。

【3】従業員の皆さんへの確認事項

- □ 制度に関する周知文書を掲示版に貼るなどして、従業員の皆さんに通知が届く時期や何に使うかなど、基本的なことを知ってもらいましょう。

◎ 社労士・福田のよもやま話 ◎

いよいよマイナンバー制度が開始されるな～という思いです。すでに何回かマイナンバー制度の研修を受けていますが、実際、開始されてみないことにはなんともいえないところもあります。顧問先などからマイナンバーについての問い合わせが増えてきています。

社労士としては、雇用保険、健康保険、厚生年金の手続代行に携わっていますのでしっかり対応できるように準備していきたいと思っています。

また、マイナンバーバブルとも言われ、税、人事に関するソフトウェア会社は、非常に潤っていて、すでに終盤になっているとも聞きます。内閣府などの国の行政機関も、この制度が公平・公正な社会になる社会基盤になるといっていますが、私も期待しています。

●社会保険労務士 福田久徳氏プロフィール

福田社労士事務所　代表
九州志士の会（九州地域中小企業支援専門家連絡協議会）メンバー
九州地域の中小企業支援専門家（九州経済産業局地域経済部経済課）登録
福岡県社会保険労務士会　労務管理会、賃金部会所属　厚生労働省委託事業・派遣元責任者講習会講師

人事評価制度、賃金制度設計、ワークライフバランス、高年齢雇用、就業規則作成に至るまで、労働法、社会保険法を熟知しながらも、企業の組織風土に合わせた労務管理コンサルタントを中心に活動、他にセミナー講師等

〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目4-38-903　TEL.092-726-8383　FAX.092-726-8384
ホームページ http://fukuda-sr.com　E:mail fukuda-plmo@jewel.ocn.ne.jp

平成27年度税制改正

～絵画・骨董品等、美術品についての減価償却資産の判定～

春畑税理士事務所
所長:春畑匠美

平成27年税制改正において、絵画・骨董品などの美術品の取り扱いについて改正がありましたので、簡単にお話したいと思います。

1.減価償却資産と非減価償却資産

まず、固定資産は「減価償却資産」と「非減価償却資産」に分けられます。

建物や機械設備、車両、器具備品などは「減価償却資産」に分類され、毎年減価償却を行うことで、経費として損金計上出来ることとなっています。それに対し「非減価償却資産」は、土地などが該当し、時の経過によりその価値が減少しない資産として、減価償却は出来ません。

事務所や店舗などに飾ってある絵画や骨董品などの美術品が、改正前の判断基準（下記）で「非減価償却資産」として分類され、減価償却出来ないまま所有している方も多くいらっしゃるのではないでしょうか。

2.改正内容について

今回の改正では、「美術品等についての減価償却資産の判定基準」が以下の通り変更となりました。

（改正前）（減価償却できない＝非減価償却資産）

イ）美術関係の年鑑等に登録されていれば、減価償却できない。
ロ）上記イ）で登録されていないが、1点20万円（絵画は1号2万円）以上である場合は、減価償却できない。
ハ）古代の美術等歴史的価値のあるものは減価償却できない。

↓

（改正後）（減価償却できない＝非減価償却資産）

イ）古美術品や古文書のように歴史的価値又は希少価値を有し、代替性のないものは減価償却できない。
ロ）美術品の取得価額が1点100万円以上であるものは減価償却できない。
※時の経過によりその価値が減少することが明らかなものは除く。

この改正により、価値が減少しないことが明らかなものを除き、取得価格が1点100万円未満のものは減価償却資産として取り扱うこととなります。

金額基準だけで見てみると、取得価格の上限が20万円から100万円になったので、それだけでも該当する資産は増えると思います。

3.適用時期について

この改正は、平成27年1月1日以後に取得する美術品について適用されます。また、非減価償却資産から、減価償却資産とした場合には、固定資産税の対象ともなりますので申告漏れの無いようにしなければなりません。

4.平成27年1月1日よりも前に取得した美術品等について

平成27年1月1日よりも前に取得した美術品等について、本来は改正前の基準により判断するところ、経過的取り扱いとして以下の場合に限り今回の改正を適用することができるとなっています。

①改正後の基準で減価償却資産に該当すること
②適用初年度より事業の用に供していること
※適用初年度:法人（＝平成27年1月1日以後最初に開始する事業年度）
:個人（平成27年分）

③適用初年度（個人は1月1日）から減価償却資産に該当するものとしていること

改正後、非減価償却資産から減価償却資産に新たに該当することとなった場合の対応年数は、取得時の償却方法によりますが、経過的取り扱いとして適用初年度開始の日において取得をし、かつ、事業の用に供したものとすることも出来ます。

この事から、30万円未満の資産であれば少額減価償却資産として即時償却も可能ということになります。

これを表で示すと次のとおりとなります。

美術品等の取得日	原則的取扱い	平27. 1. 1に取得したものとみなす場合の取扱い
平19. 3. 31以前	旧定額法 又は 旧定率法	定額法 又は 200%定率法 平27.1.1現在、中小企業者等に該当する法人にあっては、30万円未満の美術品等について一括償却可（措法67の5） （注）一事業年度当たり300万円の上限あり
平19. 4. 1～ 平24. 3. 31	定額法 又は 250%定率法	
平24. 4. 1以後	定額法 又は 200%定率法	

平成27年1月1日以前より所有していた当該減価償却資産の償却方法は、その美術品等を実際に取得した日に応じて旧定額法、旧定率法、定額法、250%定率法又は200%定率法によることになりますが、取得日を適用初年度開始の日とみなすこととして定額法又は200%定率法を選択できるほか、中小企業者等にあっては租税特別措置法第67条の5（中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例）の規定を適用することもできます（経過的取扱い）。

参考:国税庁ホームページより

5.美術品等、償却資産の対応年数について

減価償却資産に該当する美術品等の法定耐用年数は、それぞれの美術品等の構造や材質等に応じて、耐令の別表第一に掲げる区分に従って判定します。例えば、その美術品等が「器具及び備品」の室内装飾品に該当する場合には、次のとおりです（法令13、耐令別表第一）。

（1）室内装飾品のうち主として金属製のもの…15年
　例えば、金属製の彫刻

（2）室内装飾品のうちその他のもの……8年
　例えば、絵画・陶磁器・彫刻（主として金属製のもの以外のもの）

6.絵画を購入した場合の取得価格について

一般的に、額縁はその絵画の一部として取得価額に含まれるものと考え、購入した減価償却資産の取得価額は、当該資産の購入の代価と当該資産を事業の用に供するために直接要した費用の額の合計額となります。この当該資産の購入の代価とは、引取運賃、荷役費、運送保険料、購入手数料、関税等その資産の購入のために要した費用をいい、当該資産を事業の用に供するために直接要した費用の額には、例えば、据付費等が該当しますので、これらの費用が美術品等の取得価額に含まれることになります（法令54①）。

6.倉庫に保管している美術品等の減価償却について

減価償却資産に該当する美術品等が装飾や展示に用いられている場合には、通常、事業の用に供しているものと考えられます。

また、倉庫等に保管され現在展示を休止している美術品等であっても、その休止期間中必要な維持管理が行われており、いつでも展示可能な状態にあるものについては、事業の用に供していることになります（法基通7-1-3）。

7.注意点

適用初年度において減価償却資産としなかった美術品等に関しては、減価償却の機会を失うものと思われるため、改正後最初の申告時にはご注意下さい。

●執筆:春畑税理士事務所（監査2課 主任 百崎 純平）
▽所長　春畑匠美、平成元年九州北部税理士会登録／TKC全国会・医業会計システム研究会・社会福祉法人研究会・公益法人研究会所属／
MMPG・日本医業経営コンサルタント協会会員／関連会社:福岡経営労務センター株式会社・福岡給与計算センター有限会社
▽医療福祉経営における「税務会計労務」の分野についてトータルで支援する総合事務所　〒811-1311 福岡市南区横手1丁目13-2　TEL 092-585-6865　FAX 092-585-6805

ランチェスター法則で業績を良くする方法「小さな会社のすごい社長」「小さな会社のできる社長」

［第19話］

打つ手は無限。新しい商品と新しい客層を作る方法。

市場が変化すれば商品も変化しなければならない。また商品にはお客が求める用途がある。今回ご紹介する取組みには、成熟業界と言われるものが突破するための実践的なヒントが多く含まれている。以下ご一読頂きたい。

ランチェスター戦略実践コンサルタント
羽山プロジェクトオフィス代表取締役
羽山 直臣(はやま なおみ)

○商品にはライフサイクルがあり、変化しなければ売れなくなる時がくる
○商品それ自体ではなく、効能や効果から考える。それが新商品開発のヒントになる
○お客の声が経営改善のヒント。命に別状がなかったらやってみる
○お客に喜ばれることは必ず売上につながる

レポート

後藤和範さんが経営する「人形のごとう」という博多人形店がある。博多人形は、以前は修学旅行のお土産や法人のギフトとして有名な商品だったが、和から洋へとライフスタイルが移り変わる中、海外等への修学旅行先の拡大、辛子明太子やスイーツ等新たな土産品の台頭、さらには、日本経済の低迷に伴う法人ギフトの縮小など、様々な時代の変化に対応できず、急速に売り上げを落としていった。

このような中、廃業も考えた後藤さんが変化に対応するきっかけとなったのが「そっくり人形」だった。ある団体の集まりで、隣に座った中小企業の社長が、後藤さんに孫の顔写真を嬉しそうに見せ、「あなたは博多人形屋さんだったね。この孫とそっくりの人形作れる?」と言われた。取り組むことにした。

しかし、そっくり人形が成功するには、お客がどんな思いをその人形に込めたいのか、その聞き出し方と、写真などの資料の集め方、さらに多くの博多人形作家の特長に精通していることも必要だった。また博多人形を創るプロセスにも精通している必要があった。

これを可能にしたのが、博多人形組合の活動の中で担当した博多人形のカタログ作りだった。無給の業務で全く仕事にならなかった。しかし人生に無駄なことはない。多くの博多人形作家と知り合いになり、それまでほとんど知らなかった博多人形の歴史や背景、技術伝承の系譜なども知った。博多人形に対する愛着も増した。

そっくり人形は、亡くなられた子どもさんを偲ぶ人形から、ご主人から奥様へのプレゼント、子どもさんから父親へのプレゼント、お孫さんの節句や七五三を思い出に残す人形など様々な依頼がある。がんで余命いくばくもないお父さんとの思い出に、家族みんなでハワイ旅行に行く時に渡したいという事で、お父さんを、そっくり人形にし、ハワイで渡された。このようなドラマが数えきれない程ある。そっくり人形は1体40万円。大量生産はできないが、強い競争相手が少なく、粗利が取れる小さな会社が狙うべき一品生産型商品である。

さらに後藤さんは「祇園山笠祝いめでた人形」を作った。それまで博多山笠をテーマにした人形は売られていた。しかし後藤さんは山笠にも出ていて、それまでのはウソの人形だった。博多山笠では法被も手ぬぐいも階級や流れによって決まっている。後藤さんは、山笠の関係者をターゲットに、法被や手ぬぐいの色や柄は買う人が指定する「祇園山笠祝いめでた人形」を作ることにした。博多では祝い事の最後に「博多祝い唄」を唄う。ほっぺを赤くして口を開けて歌う人形にした。大評判になった。多くの山笠関係者が購入した。

九州には博多山笠以外にも各地に山笠があり、山笠ルートで後藤さんは1番だ。

全く新しいルートの開発。あゆぱん人形

2年前、ミュージシャンの浜崎あゆみ音楽事務所から、博多人形で浜崎あゆみ人形を作れないかと相談が

あった。HPを見ての問合せだった。音楽事務所から人形作りの相談は初めてで、仕事のやり方が目からウロコだった。スピードが違った。博多人形の世界では、すぐに『構想2ヶ月!』等と言っていたが、音楽事務所では外国のデザイナーにメールで製作を依頼し、修正もすぐに上がってきた。スピードがメチャメチャ早かった。また浜崎あゆみの屋外コンサートには9千人来場し、1200円のあゆぱん年越しそばが9千杯売れていると言われた。また人形は300体作り、1体18,900円で売ると言われた。後藤さんは値段も高く、売るには時間がかかると思った。しかしサンプルが出来た段階でファンクラブに案内をすると15分で完売した。ブランドづくり、スピードの早さ、旬の時に旬のものを売る考え方が博多人形の世界と違っていた。勉強になった。

成功ノウハウは応用できる。後藤さんは扇子でも何かできないかと考えた。サンプルを作り店内やHPで案内した。するとコンサート会場で、外国のピアニストに写真とメッセージを入れてプレゼントしたいという要望があった。納品すると、とても喜ばれた。これはニーズがあると思った。さらに「成人式に持って行く。できるだけ派手な扇子を作りたい」と若者が来店した。中学校の校章を入れデザインして納品すると、この若者達の口コミで更に10件注文が入った。お客は独自のルートを持っている。親切にすると広がっていく。

和室に置くガラスケースに入った人形という博多人形の概念を変え、外国人向けの「ハワイアンドール アネラ」という人形も作った。これもロングのヒット商品になった。

商品を愛し、お客を手助けすることは確実に売上につながる

人形のごとうでは、人形の供養や修理サービスも行っている。このようなサービスは同業者はしたがらない。また手間ばかりかかって儲けはないように見える。

しかし後藤さんは次のように言われる。「進め方は、メール等で写真を送ってもらい見積りを出し、修理を行い、写真以外の部分で修理が必要な箇所が見つかった場合は、大きな費用でなければ『私持ちで○○を修理しておきました』と一筆入れてお送りします。すると博多人形を買うなら後藤からとなります。人形がきれいになると、新しい台座やケースを買ってもらえる確率も高くなります。またうちでは他店でも売られている人形も売っていますが、お客さんから『お宅の人形は他店の人形と比べて顔が良い』と言われます。人形にも扇子にも1本から名入れをします。同業者は1本の名入れなどしません。商品を愛し、お客様を手助けすることは確実に売上につながります。」

人形のごとうではホームページが強力な営業ツールで、早くから取り組んだ。お客が見つけにくる。HPで「博多人形」「博多人形　修理」「博多人形　供養」「博多人形　扇子」と入れると1位だ。小さい市場でも1位はすごい1位効果を発揮する。

弱者の戦略と応用のポイント

1. ライフサイクルの原則を知る。売れている時から次の商品や次のサービスの研究に取り組む。競争力のある新商品を作るには5年以上かかる。
2. 素直さと即行が成功の要点。
3. 大量生産はできないが、技術が生かせる一品生産型商品は弱者が狙うべき商品。強い競争相手が少なく、粗利を取りやすい。
4. 小さな業界や小さな客層に絞る。後藤さんは博多山笠の業界に絞り、喜ばれる商品を作り1位になった。
5. 自分が扱っている商品のことを知る。ルーツを知る。するとその商品に愛着が出て好きになる。好きになると良い知恵が出るようになる。

…あなたはこれをどう応用しますか?

※小予算マンツーマンコンサル実施中。詳細はお問い合せ下さい。(E-mail:hayama@hayama-pro.com)

●羽山直臣(はやまなおみ)プロフィール
ランチェスター戦略実践コンサルタント、羽山プロジェクトオフィス代表取締役。
『お客づくり実践ニュースレター 羽山レポート』無料進呈します。小さな会社やクリニック、調剤薬局などの経営戦略勉強会実施中。著書『小さな会社のすごい社長!』『小さな会社のできる社長!』(フォレスト出版)。訪問実践勉強会実施中。熊本大学卒。福岡市在住
http://www.hayama-pro.com

住所が変わりました。
〒815-0033　福岡市南区大橋1丁目2-8レーベント大橋307　TEL092-408-3964　FAX092-408-3984

誌上セミナー

新時代の管理者基本読本

[第8回]
戦略・戦術目標づくり

株式会社 人事賃金管理センター
代表取締役
日本病院人事開発研究所代表幹事
博士(経済学)
齋藤 清一

「戦略」あるいは「戦略的」という言葉をビジネスのさまざまな分野で耳にする。しかしその言葉の定義は必ずしも統一されていないように思う。ここでは先ずその意味や意義を確認しておきたい。「戦略」なる言葉を初めて使ったのは経営学者であるイゴール・アンゾフが1965年出版の「戦略経営論(Strategic Management)」のなかで企業経営において大切なのは、市場における競合に勝つことであり、そのための長期的な戦略経営の必要性を説いたのが始まりといわれている。

競合に勝つためには、ある目的に向かって競合先の戦力や自己の持てる戦力(経営資源)の強み、弱みなどの状況分析や環境分析を行い環境に適応しながら企業(病院、施設)をより良く存続、成長させていくためのビジョン、ドメイン(事業領域)を明確にし将来の変化に対応した先手、先手の対応策を組織的に実施することが求められる。

大切なことは他企業(病院、施設)との違い(差別化)を図らなければならない。

優位性の構築こそが戦略の本質であるが、一般企業と比較して病院・施設の弱点がここにある。特に病院経営は何処に行っても同じメニューサービスと言われている。このことは病院施設には管理とか経営はなかったと揶揄されても仕方がない。最近、政府による病床削減や介護など社会保障費の抑制策が次々に打ち出されており、医療介護産業は一段と厳しい淘汰の時代に突入する。

1.戦略づくり

これからの厳しい経営環境に生き残りをかけて先進病院・施設では差別化戦略を実行している。各部門における戦略目標設定においては、まず、経営理念の再確認からスタートしている。仕事の状況や経営環境は常に変化する中にあって部門としての役割達成を効果的、効率的に進めていくためには自院を取り巻く社会環境や市場環境が変われば部門の役割自体も変えなければならなくなる。また部門の役割に変化がない場合でもメンバー一人ひとりの仕事分担や部門組織の形態や業務プロセスの流れを変えて組織活性化を図る必要がある。

戦略は常に状況や環境に適応的でなければならないからである。さて、苦労して策定した戦略を実行するためには戦術を策定しなければ戦略は単なるスローガンで終ってしまう。

戦術への具体化は基本的に次の2つの視点から行うのが基本である。

●戦略の目的、内容を的確に具体化し、それを成果目標としてアウトプットする。そのためには戦略目標の十分な理解が大切で5W1Hで具体化し部員全員の知恵を結集して目標や手段、方法を明確することが必要である。

●具体化した戦術(目標)が意欲的に実行される人事政策を推進する。

戦術遂行の組織化、目標達成へのモチベーションアップ対策を検討することが必要である。

2.自院、施設の現状分析

自院、施設の経営能力を把握するためには貸借対照表(B/S)損益計算書(P/L)などの経営実績を表す決算資料が最大の材料になる。これ等の決算資料によって病院、施設の損益、収支、資金などの経営実績の良し悪しを把握することができる。今や、決算資料を読むことは管理者(課長クラス)登用の資格要件の一つになっている。

人事部門の管理者が把握しておかなければならない経営指標を取り上げれば次の通りである。

経営は環境適応業と言われる。経営指標は自院、施

	比率	公式	目標値	望ましい指標
収益性	医業収益対人件費率	人件費/医業収益	55%以下に	秀35%、優40%
生産性	付加価値率	付加価値/医業収益	70%以上に	秀75%、優70%
	1人当り付加価値率	付加価値/職員数	55万以上に	
	労働分配率	人件費/付加価値	65%以下に	秀40%、優50%
成長性	人員増加率	当期平均在籍人員/前期平均在籍人員	100%以上に	
	付加価値成長率	当期付加価値/前期付加価値	120%以上に	

設のあるべき姿とその方向性をハッキリさせ全法人のベクトルをあわせるための将来の生き残りをかけた必須のツールである。

経営指標を立案して管理するメリットは次の4つである。

①経営環境変化に対応する認識が高まり、素早い対応が出来る。

②経営ビジョンが明確になることで全法人一丸の気風が芽生える。

③一人ひとりの目標と役割が明確になり仕事に対するやりがいが生まれ法人の活性化に繋がる。

④経営指標を立てるプロセスを通じて次のリーダーや幹部の意識改革および能力開発が可能になる。

3.企業戦略と部門目標設定の留意点

環境変化にどう対応したら良いのか、現状分析の結果を踏まえて、これからの更なる発展を目指して企業戦略を策定することになる。戦略にはどんな結果になれば良いのかの行動と成果がある。願望をどんな形にするのかの達成基準(accountability)を決めなければならない。達成基準が決まればこの成果を導き出す部門目標が必然的に決まり、また成果を導く戦術が決まる。目標は具体的な施策、手段の設定によって実現可能となる。上位目標(上司)達成のために設定した施策、手段は下位の課員の目標に連鎖する。施策、手段を具体化したものが課員の目標になる。例えば師長が病棟の方針として病床稼働率2%アップの目標を立てたとする。そして、その目標達成の手段、方法として、市場開拓(クリニック、施設の連携強化50軒)で稼働率2%アップ、医業収入高,月当り平均350万円とした時、この目標は市場開拓を担当する部下の即目標になる。また、病床稼働率3%アップ、医業収入高月当り平均400万円は病棟目標として師長はじめ全スタッフの目標とすることも出来る。

しかし、目標は何でも取り上げれば良いと言うものではない。目標はどんなに立派であってもその達成に多額の費用がかかっては目標を設定した意味がなくなるからである。例えば、病床稼働率3%アップを達成するために、残業時間や諸経費が倍増するのでは目標を立てた意味がない。この3%目標は最適目標ではなく、2%アップ目標が最適であったかもしれない。目標の設定ポイントは次の2点である。

①目標の連鎖はきちんと出来ているだろうか。

②ムリ、ムダ、ムラはないか、根回しは十分か。

これ等に留意して緊急性、実現性、経済性、効率性、リスク対策などを吟味、検討して目標として取り上げるかどうかを決めることが大切である。

筆者:齋藤清一 氏
立命館大学客員教授、医療経営研究センター副センター長を経て現在㈱人事賃金管理センター代表取締役、日本病院人事開発研究所　代表幹事、滋慶医療科学大学院大学客員教授、立命館大学上席研究員、埼玉大学大学院経済科学研究科博士後期課程修了
●専門分野:人事労務管理、賃金統計学、組織計画、目標管理、利益計画、予算統制、評価システム、労働法関連等
●所属学会:日本経営倫理学会、日本労務学会
●主な著書:「エクセレントホスピタル」(日総研)、「病院・施設の人事賃金制度の作り方」(日本能率協会)「人事考課実践テキスト」「病院人材育成とコンピテンシー活用の仕方」「医師の賃金はこう決める」「職能給の決め方が分る本」〔経営書院〕他多数。
人事賃金の設計、改善改革コンサルのご相談を受け賜っております。
人事考課、面接訓練、目標設定訓練、コンピテンシー評価者訓練、管理監督者訓練、モチベーションアップ研修など、人事賃金のあらゆる改革をサポートしています。

ご相談はこちらに
職員の幸せと経営の発展をサポートする
「日本病院人事開発研究所」
〒248-0001　鎌倉市十二所224
TEL 0467-25-4627　FAX 0467-25-5355
e-mail:seiichi3@bronze.ocn.ne.jp
http://www.jinjitinginkanri.sakura.ne.jp/

Petit Poti Message board

プチ・ポチ・メッセージボード

地域包括ケアに向けて九州各地の取り組みが分かる、第6回「九州在宅医療推進フォーラム」は大分で開催されます。

今年で6回目を迎えるこのフォーラムは、全国在宅療養支援診療所連絡会九州ブロック会の各県が持ち回りで開催する年に1度のイベントで、九州・沖縄の在宅医療を推進する団体や市民が集い、各地の熱心な取り組みが紹介される貴重な場となっています。

これまで2010年の福岡を皮切りに、佐賀、熊本、宮崎、鹿児島と開催されてきましたが、その間に国の施策は、在宅医療連携拠点事業から地域再生基金の創設、地域包括ケアシステムへと発展し、在宅医療を取り巻く環境は、単なる医療・介護の連携にとどまらず、まちづくりへと大きく前進してきました。その牽引役を果たしてきたのが、このフォーラムに関わる各地の医療・介護の担い手の皆さんです。

第6回は大分で開催されます。大分駅の再開発で生まれた真新しい「ホルトホール」1階の大ホールにて行われるこのフォーラム、どうぞお見逃しのないように。(編集部)

【主催】
一般社団法人全国在宅療養支援診療所連絡会
／第6回九州在宅医療推進フォーラム実行委員会
※共催・後援先は、誌面上省略させて頂きます。詳細はチラシにて確認ください。

【参加費】
・フォーラム参加費無料
(先着1,000名様・事前登録必要)
・前夜祭(懇親会) ※懇親会の申し込みは終了しました(8月31日)
参加費4,000円／当日支払
(先着100名様／事前申込み必要)
※チラシ(申込書付き、PDFファイル)ダウンロードはこちらから
https://fb.docs.com/1OFBV または
http://nakanozaitaku.jp/pdf/20150717/20151024.pdf

● 問い合わせ先 ●
第6回九州在宅医療推進フォーラム事務局
やまおか在宅クリニック内／担当:加藤、磯崎
TEL:097-545-8008
FAX:097-545-8108
E-mail:zaitaku.suisin.oita@gmail.com
〒870-0823 大分県大分市東大道3丁目62-5
フォーラム公式Facebookページ
https://www.Facebook.com./zaitaku.suisin.oita

編集部から

皆さん「お誕生日新聞」ってご存知ですか?そうです、読んで字のごとく自分が生まれた日の新聞のことで、その日の1面とテレビ欄(又はラジオ?)だけですが、結婚記念日とか還暦などお祝いの際にプレゼントとして用意してもらえるというものです。これがあれば話が盛り上がるだろうなあと思い、義父の米寿(88歳)のお祝いのために取り寄せたところ、1面をみてびっくり。何とニュース記事はどこにも見当たらず、勇ましい(?)政治論の出版広告などで埋め尽くされていました。1面に記事がない新聞は初めてみました。これが世相を反映しているといえばそうかもしれませんが、誕生日新聞は、甘くノスタルジックなものばかりではないことを思い知らされました。(K.K.)

TERUMO

ワクチン接種のその前に
『注射器』にもご注目ください。

これからの季節、実施機会が増える予防接種。
用途に合わせて、注射器も選択しませんか。
テルモからの提案です。

容器内の医薬品を無駄なく素早く取り扱える設計

針植え込み式 FNシリンジ™

0.5mL 充填時、針付きシリンジと比べ、
約 7%のワクチン節約効果※が
期待できます。

※社内データ（針付きシリンジとのデッドスペースの比較から算出した値）

吸引針と注射針の付替え可能で使いやすい注射筒

テルモシリンジ®

吸引用の針と注射用の針を付替えられ、
場面に合わせた針の選択が可能です。

針付タイプもございます。

テルモ・コールセンター
0120-12-8195
（9:00~17:45 土・日・祝日を除く）

TERUMO、FNシリンジはテルモ株式会社の商標です。
テルモ、テルモシリンジはテルモ株式会社の登録商標です。

テルモ株式会社　〒151-0072　東京都渋谷区幡ヶ谷2-44-1　www.terumo.co.jp

株式会社アステム

藤村薬品株式会社

株式会社 ダイコー沖縄

possibilities are infinite Poti
Vol.32 2015年9月14日発行
作成 発行/株式会社アステムPoti編集部 〒812-0007 福岡市博多区東比恵3-1-2東比恵ビジネスセンター10F Tel.092-477-5775 印刷/トッパン・フォームズ㈱